第138回
定時株主総会
招集ご通知

●インターネットを通じて事前に株主様よりご質問・ご意見をお受けするほか、株主総会当日の模様は、**インターネットによるライブ配信**でもご覧いただけます。
※詳細につきましては、次頁以降の「株主様向けライブ配信のご案内」「事前質問方法のご案内」または当社ウェブサイトをご参照ください。
https://www.nichimo.co.jp/
●株主総会にご出席の株主様への**お土産のご用意はございません。**何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

日 時 **2024年６月21日（金曜日）午前10時**

場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー30階「ダイヤモンド30」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

書面またはインターネット等による議決権行使期限
2024年６月20日（木曜日） 午後５時10分

目次

- 第138回定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 5
  - 第１号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
  - 第２号議案 監査等委員である取締役５名選任の件
- 事業報告 …… 17
- 連結計算書類 …… 39
- 計算書類 …… 42
- 監査報告書 …… 45

ニチモウ株式会社
証券コード：8091

株主様向けライブ配信のご案内

本株主総会につきましては、当日会場へ出席されない株主様が株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。
ライブ配信は、バーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」を通じて行います。
※ライブ配信をご利用いただく場合は、３．注意事項を必ずご一読ください。

１．配信日時

2024年６月21日（金曜日）午前10時から株主総会終了まで

２．アクセス方法

接続先：https://web.sharely.app/login/nichimo-138

＜必要事項＞株主番号、郵便番号

（１）上記のURLをご入力いただくか、上記のQRコードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
（２）接続されましたら、お手許の議決権行使書用紙に記載されている**「株主番号」「郵便番号（2024年3月末時点）」**を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※議決権行使書用紙を投函する前に「株主番号」「郵便番号」を、必ずお手許にお控えください。
※当日操作に問題が生じた場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口（バーチャル株主総会Sharely）】
電話番号：**03-6683-7664**
受付時間：2024年６月21日（金曜日）午前９時から株主総会終了時まで

３．注意事項

・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただく株主様におかれましては、当日のご質問および決議にご参加いただくことができません。また、動議を提出することもできません。
・議決権の行使につきましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月20日（木曜日）午後５時10分までに書面またはインターネット等による事前行使をお願いいたします。
・ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただく株主様が、ご質問を希望される場合には、インターネットによる事前質問をご利用くださいますようお願い申しあげます。
・当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れおよび一時中断などの通信障害ならびに配信のタイムラグが発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってインターネットによるライブ配信のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
・ライブ配信当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
・ご視聴いただく際の接続料金および通信料等は株主様のご負担となります。
・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製およびログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
・その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

事前質問方法のご案内

本株主総会に関するご質問を後述の株主総会ポータルに加え、バーチャル株主総会支援サービス「Sharely（シェアリー）」を通じてお受けいたします。
事前質問につきましては、当日会場へご出席の株主様もご利用いただけます。**いただいたご質問は株主総会当日にご回答・ご説明いたします。**

1．事前質問受付期間

2024年5月30日（木曜日）午前９時から2024年６月14日（金曜日）午後５時10分まで

2．事前質問の方法

接続先：https://web.sharely.app/e/nichimo-138/pre_question

＜必要事項＞株主番号、郵便番号

（1）上記のURLをご入力いただくか、上記のQRコードを読み込み、事前質問回答ページにアクセスしてください。
（2）接続されましたら、お手元の議決権行使書用紙に記載されている**「株主番号」「郵便番号（2024年3月末時点）」**を、画面表示に従って入力しログインしていただき、本総会の目的事項に関する質問内容をご入力ください。

3．注意事項

- **ご質問は、お一人様概ね２問まで、１問あたり150文字までとさせていただきます。**
- 受付期間終了後にお送りいただいたご質問にはお答えできかねます。
- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。予めご了承ください。
- すべてのご質問に対してご説明することができない場合、議長の判断により、株主のみなさまのご関心が高い事項についてご説明させていただきます。
- 当日会場へご出席の株主様におかれましては、当日会場でご質問いただくことができます。
- ライブ配信により株主総会の模様をご視聴いただく株主様におかれましては、当日の質問をお受けすることができませんので、上記の方法でインターネットによる事前質問をご利用くださいますようお願い申しあげます。
- その他システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
  https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

(証券コード8091)
2024年5月30日
(電子提供措置の開始日 2024年５月27日)

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目２番20号
ニチモウ株式会社
代表取締役社長 松 本 和 明

第138回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第138回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第138回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】
https://www.nichimo.co.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、上部メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択のうえ、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ニチモウ」又は「コード」に証券コード「8091」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2024年６月20日（木曜日）午後５時10分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日　時　2024年６月21日（金曜日）午前10時　※受付開始　午前９時

2. 場　所　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー３０階 「ダイヤモンド３０」

3. 目的事項

報告事項　1. 第138期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第138期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

（1）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

（2）議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の両方により議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

（3）議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

（4）電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
①連結計算書類の「連結注記表」
②計算書類の「個別注記表」

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。



議決権行使等についてのご案内

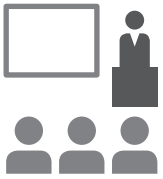

株主総会に出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年6月21日（金曜日）午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）午後５時10分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）午後５時10分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

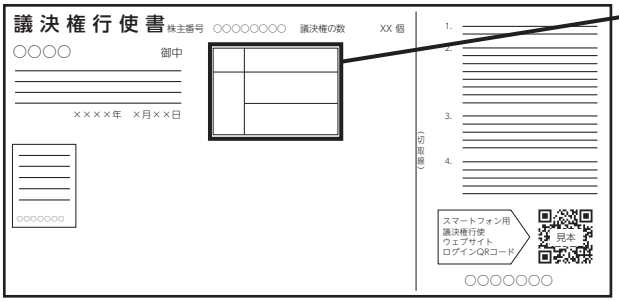

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・２号議案

- 全員賛成の場合　≫「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合　≫「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合　≫「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使方法のご案内

インターネット等行使期限
2024年6月20日（木）午後5時10分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。

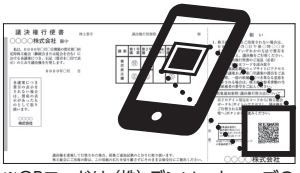

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

❷ 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



❸ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL　▶https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶https://www.web54.net

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限　2024年6月14日（金）午後5時10分まで

本株主総会においては、前述のバーチャル株主総会支援サービスに加え、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問のなかで株主のみなさまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。

上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ／クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- ●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- ●インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
（受付時間　午前9時～午後9時）

ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）６名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名（生年月日）	性別	現在の当社における地位・担当	在任年数（本総会終結時）
1	再任	松本（まつもと）　和明（かずあき） （1954年１月11日）	男	代表取締役社長 社長執行役員	16年
2	再任	青木（あおき）　信也（しんや） （1962年６月５日）	男	取締役 執行役員	２年
3	再任	八下田（やげた）　良知（よしとも） （1952年１月25日）	男	取締役 専務執行役員 社長補佐、経営全般担当	14年
4	再任	是村（これむら）　忠良（ただよし） （1955年12月20日）	男	取締役 常務執行役員 営業全般担当	12年
5	再任	土田（つちだ）　祥之（よしゆき） （1961年１月10日）	男	取締役 執行役員 食品事業部門管掌、食品事業本部長	12年
6	再任	諏訪部（すわべ）　俊彦（としひこ） （1960年３月１日）	男	取締役 執行役員 海洋・機械・資材事業部門管掌、 海洋事業本部長	４年

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．当社は、「会社法第430条の３第１項」に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。本議案が承認された場合、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>再任
松　本　和　明
（1954年１月11日生）</td><td>1976 年 4 月　当社入社
2000 年 6 月　同 食品第二営業部長
2002 年 4 月　同 福岡支店長
2003 年 6 月　同 執行役員 バイオティックス営業部長
2007 年 4 月　同 執行役員 食品第一事業部長
2008 年 4 月　同 執行役員 食品事業本部長
2008 年 6 月　同 取締役 執行役員 食品事業本部長
2011 年 6 月　同 取締役 常務執行役員 食品事業本部長
2014 年 6 月　同 代表取締役社長 社長執行役員（現任）
現在に至る</td><td>8,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
松本和明氏は、代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>再任
青　木　信　也
（1962年６月５日生）</td><td>1985 年 4 月　当社入社
2002 年 4 月　同 四国営業所長
2018 年 4 月　同 執行役員 福岡支店長
2020 年 4 月　同 執行役員 資材事業本部長
2021 年 4 月　同 執行役員 海洋事業本部長
2022 年 6 月　同 取締役 執行役員 海洋事業本部長
2024 年 4 月　同 取締役 執行役員（現任）
現在に至る

（重要な兼職の状況）
株式会社ニチモウマリカルチャー 取締役会長</td><td>2,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
青木信也氏は、主に海洋事業部門を通じて、グループ会社の経営にも携わるなど、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	再任 八下田（やげた） 良知（よしとも） (1952年１月25日生)	1975 年 4 月　当社入社 2005 年 4 月　同 財務部長 2007 年 4 月　同 執行役員 財務部長 2008 年 4 月　同 執行役員 総務部長兼財務部長 2009 年 4 月　同 執行役員 管理部門担当、財務部長 2010 年 4 月　同 執行役員 管理部門担当、経営企画室長兼財務部長 2010 年 6 月　同 取締役 執行役員 管理部門担当、経営企画室長兼財務部長 2011 年 7 月　同 取締役 執行役員 管理部門担当、財務部長 2014 年 6 月　同 取締役 常務執行役員 管理部門担当、財務部長 2016 年 4 月　同 取締役 常務執行役員 管理部門担当 2016 年 6 月　同 取締役 常務執行役員 管理部門・グループ企業担当 2017 年 1 月　同 取締役 常務執行役員 管理部門・グループ企業担当、財務部長 2018 年 6 月　同 取締役 常務執行役員 管理部門・グループ企業担当、総務部長兼財務部長 2019 年10月　同 取締役 常務執行役員 管理部門・グループ企業担当、総務部長 2022 年 4 月　同 取締役 常務執行役員 管理部門・グループ企業担当 2022 年 6 月　同 取締役 専務執行役員 社長補佐、経営全般担当（現任） 現在に至る	10,600株
	【候補者とした理由】 八下田良知氏は、主に管理部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	再任 是村忠良（これむら ただよし） （1955年12月20日生）	1988年3月　当社入社 2007年4月　同 福岡支店長兼下関営業所長 2010年4月　同 執行役員 福岡支店長兼下関営業所長 2012年6月　同 取締役 執行役員 福岡支店長兼下関営業所長 2014年6月　同 取締役 執行役員 食品事業本部長 2017年6月　同 取締役 常務執行役員 食品事業本部長 2018年4月　同 取締役 常務執行役員 食品事業部門管掌 2024年4月　同 取締役 常務執行役員 営業全般担当（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） マルキユー食品株式会社 代表取締役会長	6,300株
	【候補者とした理由】 是村忠良氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の実効性を高め、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。		
5	再任 土田祥之（つちだ よしゆき） （1961年1月10日生）	1986年4月　当社入社 2003年6月　同 食品第二営業部長 2007年4月　同 大阪支店長 2010年4月　同 執行役員 大阪支店長 2012年6月　同 取締役 執行役員 大阪支店長 2018年4月　同 取締役 執行役員 食品事業本部長 2024年4月　同 取締役 執行役員 食品事業部門管掌、食品事業本部長（現任） 現在に至る	7,900株
	【候補者とした理由】 土田祥之氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	再任 諏訪部 俊彦（すわべ としひこ） (1960年３月１日生)	1982 年 4 月　当社入社 2002 年 4 月　同 食品第二営業部長 2003 年 6 月　同 執行役員 食品第三営業部長 2004 年10月　同 執行役員 食品事業部門担当 2007 年 4 月　同 執行役員 食品第二事業部長 2014 年 6 月　同 執行役員 福岡支店長兼下関営業所長 2015 年 4 月　同 執行役員 福岡支店長 2018 年 4 月　同 執行役員 大阪支店長 2020 年 6 月　同 取締役 執行役員 大阪支店長 2024 年 4 月　同 取締役 執行役員 海洋・機械・資材事業部門管掌、 海洋事業本部長（現任） 現在に至る	3,400株
	【候補者とした理由】 諏訪部俊彦氏は、主に食品事業部門を通じた豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務を適切に遂行できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。		

第２号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

監査等委員である取締役４名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化および充実を図るため１名増員し、監査等委員である取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名（生年月日）	性別	現在の当社における地位・担当	在任年数（本総会終結時）
1	再任	山本　敏夫（やまもと　としお） （1958年８月27日）	男	取締役 常勤監査等委員	６年
2	再任	菊池　達也（きくち　たつや） （1959年７月15日）	男	社外取締役 監査等委員	８年
3	再任	平田　淳（ひらた　すなお） （1955年４月27日）	男	社外取締役 監査等委員	６年
4	再任	明石　仁成（あかし　にんじょう） （1960年２月18日）	男	社外取締役 監査等委員	２年
5	新任	吉江　由美子（よしえ　ゆみこ） （1965年３月18日）	女	―	―

（注）１．各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．菊池達也、平田淳、明石仁成および吉江由美子の各氏は、「会社法施行規則第２条第３項第７号」に定める社外取締役候補者であります。
３．菊池達也、平田淳および明石仁成の各氏の在任年数は、社外の監査等委員である取締役としての在任年数となります。
４．明石仁成氏は、特定関係事業者（持分法適用関連会社）である日本測器株式会社の代表取締役社長であります。なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。
５．当社は、菊池達也、平田淳および明石仁成の各氏との間で「会社法第427条第１項」の規定により、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっております。本議案が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、吉江由美子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

6．当社は、「会社法第430条の３第１項」に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。本議案が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
7．当社は、菊池達也、平田淳および明石仁成の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、吉江由美子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認された場合、新たに独立役員となる予定であります。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>再任
山本（やまもと）　敏夫（としお）
（1958年８月27日生）</td><td>1982 年 4 月　当社入社
2004 年 4 月　　同 海洋第二営業部長
2006 年 4 月　　同 機械営業部長
2009 年 4 月　　同 総務部長
2018 年 6 月　　同 取締役 監査等委員（現任）
現在に至る</td><td>5,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【候補者とした理由】
山本敏夫氏は、当社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督できる適切な人材であると判断し、取締役（監査等委員）候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	再任 社外 独立 菊池達也（きくちたつや） (1959年７月15日生)	1984 年 4 月　朝日生命保険相互会社入社 2011 年 4 月　同 執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長 2014 年 4 月　同 執行役員 総務人事部門長 2014 年 7 月　同 取締役 執行役員 総務人事部門長 2015 年 4 月　同 取締役 執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 2015 年 6 月　当社　社外監査役 2016 年 4 月　朝日生命保険相互会社 取締役 常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 2016 年 6 月　当社　社外取締役 監査等委員（現任） 2018 年 4 月　朝日生命保険相互会社 取締役 専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 2019 年 4 月　同　代表取締役 専務執行役員 営業総局長兼特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 2021 年 4 月　同　取締役 2021 年 6 月　株式会社インフォテクノ朝日 代表取締役社長（現任） ラサ工業株式会社 社外取締役　監査等委員（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社インフォテクノ朝日 代表取締役社長 ラサ工業株式会社 社外取締役　監査等委員	10,000株
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 菊池達也氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、適切な関与・助言を行うなど、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくことを期待しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	再任 社外 独立 平田（ひらた） 淳（すなお） （1955年４月27日生）	1979 年４月　株式会社第一勧業銀行 （現　株式会社みずほ銀行）入行 2000 年10月　同 外苑前支店長 2005 年４月　同 事務統括部長 2007 年４月　同 執行役員 事務サービス部長 2008 年６月　清和綜合建物株式会社 常務執行役員 2010 年７月　株式会社清和クリエイト 代表取締役社長 2013 年11月　みずほマーケティングエキスパーツ株式会社 代表取締役社長 2016 年４月　国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 監事 2018 年６月　当社　社外取締役 監査等委員（現任） 中央不動産株式会社 （現　中央日本土地建物株式会社） 常勤監査役 2020 年６月　同 顧問 現在に至る	3,000株
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 平田淳氏は、他社において長年の業務経験を通じた幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、適切な関与・助言を行うなど、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくことを期待しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	再任 社外 独立 明石仁成（あかしにんじょう） (1960年2月18日生)	1984年4月　日本測器株式会社入社 2012年6月　同 海外営業部長 2013年4月　同 営業副本部長 2014年6月　同 営業本部長 2015年6月　同 名古屋営業部長 2016年6月　同 取締役 営業本部長 兼東京営業部長 2018年6月　同 代表取締役社長（現任） 2022年6月　当社　社外取締役 監査等委員（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） 日本測器株式会社 代表取締役社長	600株
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 明石仁成氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、適切な関与・助言を行うなど、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくことを期待しております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	新任 社外 独立 吉江 由美子（よしえ ゆみこ） (1965年３月18日生)	1987 年 4 月　日本水産株式会社 （現　株式会社ニッスイ）入社 1997 年 7 月　東京水産大学（現　東京海洋大学） 水産学部 助手 2007 年 4 月　同 海洋学部 助教 2010 年 4 月　東洋大学 生命科学部食品環境科学科 （現　東洋大学 食環境科学部食環境科学科） 教授（現任） 2017 年 6 月　ケンコーマヨネーズ株式会社 社外取締役 2023 年 6 月　同 社外取締役（現任） 現在に至る （重要な兼職の状況） 東洋大学 食環境科学部食環境科学科 教授 ケンコーマヨネーズ株式会社 社外取締役	0株
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 吉江由美子氏は、水産学の専門家としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただくため、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として、適切な関与・助言を行うなど、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただくことを期待しております。		

（ご参考）

第１号議案および第２号議案が承認された後の取締役会の構成

	(ふりがな) 氏 名	当社が期待する知見・経験						指名・報酬諮問委員
		企業経営	財務経理	法務リスク管理	営業戦略	国際性	サステナビリティ（ＥＳＧ）	
取締役（監査等委員を除く。）	松本 和明（まつもと かずあき） 再任	●			●	●	●	
	青木 信也（あおき しんや） 再任	●			●	●	●	■
	八下田 良知（やげた よしとも） 再任	●	●	●				
	是村 忠良（これむら ただよし） 再任	●			●	●		
	土田 祥之（つちだ よしゆき） 再任				●	●		
	諏訪部 俊彦（すわべ としひこ） 再任				●	●		
取締役（監査等委員）	山本 敏夫（やまもと としお） 再任			●		●		
	菊池 達也（きくち たつや） 再任 社外 独立	●	●	●				■
	平田 淳（ひらた すなお） 再任 社外 独立		●	●			●	■
	明石 仁成（あかし にんじょう） 再任 社外 独立	●		●	●			■
	吉江 由美子（よしえ ゆみこ） 新任 社外 独立			●		●	●	■

以　上

事　業　報　告

（2023 年 4 月 1 日から
2024 年 3 月 31 日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長く停滞していた社会経済活動の正常化に伴い、緩やかな回復基調となった反面、ウクライナ情勢の長期化・中東情勢の緊迫化などの地政学リスクや、原材料およびエネルギー価格の高止まり、急激な為替の変動などにより、消費者の節約志向が一層強まり、個人消費は持ち直しに足踏みがみられるなど、景気は不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましても、行動制限の本格的な緩和により、インバウンドや外食需要は回復してきているものの、製造コストの高止まりに加え、中国などの水産物禁輸措置による原料相場への影響や、継続する物価上昇により、生活防衛意識が一段と強まり、国内消費が低迷するなど、依然として厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、３ヵ年経営計画「第137期中期経営計画(Toward the next stage)」の２年度として、経営方針「浜から食卓までを網羅し繋ぐ」をベースに、当社グループならではの一貫した体制で営業展開を推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,277億56百万円（前連結会計年度比９億26百万円増）、営業利益は20億20百万円（前連結会計年度比８億54百万円減）、経常利益は25億62百万円（前連結会計年度比６億58百万円減）となりました。

特別損益におきましては、特別利益として、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益17億45百万円など、17億67百万円を計上し、特別損失として、連結子会社の再構築・整理の一環として、減損損失７億86百万円など、８億８百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は23億49百万円（前連結会計年度比87百万円減）となりました。

次に事業別の概況をご報告申しあげます。

＜食品事業＞

すり身部門では、昨年からの断続的な原料相場の下落が年末に底を打ち、年末商戦に販売攻勢をかけるも挽回には至らず、売上、営業利益ともに大きく減少いたしました。鮮凍水産物部門では、カニは相場の下落を受け、売上は減少いたしましたが、通販・業務用向けの販売が好調に推移いたしました結果、営業利益は増加いたしました。助子は土産向け販売が堅調に推移したことで、売上は増加いたしましたが、量販店向け販売において、原料価格の高騰や製造コストの上昇分を販売価格に転嫁しきれず、営業利益は大きく減少いたしました。北方凍魚は、為替変動の影響などで相場が弱含みで推移したことに加え、ギンダラの販売が計画通りに進まず、売上、営業利益ともに減少いたしました。加工食品部門では、ツナやサケ・マス加工品において、原料価格高騰に対する製品価格への転嫁を進め、販売数量を確保するも、煮魚・焼き魚製品の販売で苦戦し、売上は前年同期並み、営業利益は減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は822億88百万円（前連結会計年度比６億18百万円減）、営業利益は16億36百万円（前連結会計年度比５億34百万円減）となりました。

＜海洋事業＞

漁網・漁具資材部門では、近海での一部魚種の豊漁に伴う各種資材の購買意欲が高まり、海外まき網用漁具資材の交換需要を確実に捉え、拡販に努めました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。船舶・機械部門におきましても、船舶用機器類ならびに船用品のきめ細かな営業活動が功を奏し、売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、養殖部門では、餌料費等の高騰による原価上昇に苦戦しながらも、種苗・成魚ともに養殖魚の需要は堅調に推移し売上は増加いたしましたが、海苔機資材を製造・販売する子会社において在庫の評価見直しなどにより、営業利益は大きく減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は218億13百万円（前連結会計年度比８億35百万円増）、営業利益は５億３百万円（前連結会計年度比１億14百万円減）となりました。

＜機械事業＞

機械事業におきまして、国内では、食品加工業界における機器類の増設や更新などの中小型案件を確実に積み重ねてまいりました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。海外におきましても、引き続き円安による輸出面でのメリットを享受しながら、省人化を目的とした豆腐・総菜など各種生産設備の需要が増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、連結売上高は122億59百万円（前連結会計年度比10億14百万円増）、営業利益は９億66百万円（前連結会計年度比21百万円増）となりました。

＜資材事業＞

資材事業におきまして、化成品部門では、合成樹脂ならびに包装資材における各種商材の原料価格高騰に対し、製品・販売価格への転嫁が計画通りに進まず、売上、営業利益ともに減少いたしました。農畜資材においても、農業用資材・肥料が、それぞれ原料価格高騰の影響を受け、販売で苦戦を強いられました結果、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、連結売上高は85億６百万円（前連結会計年度比２億83百万円減）、営業利益は３億49百万円（前連結会計年度比87百万円減）となりました。

＜バイオティックス事業＞

バイオティックス事業では、医療関係者向けや通信販売は引き続き堅調に推移し、大手健康食品メーカー向け「アグリマックス」や「イムバランス」の素材および薬局向けＯＥＭ商品の販売も盛り返してまいりました結果、連結売上高は３億９百万円（前連結会計年度比２百万円減）、営業利益は24百万円（前連結会計年度比11百万円増）となりました。

＜物流事業＞

物流事業では、車両に係る経費負担増や運送業界における慢性的な人員不足による経費増などの打開策として、新たに倉庫事業を立ち上げたものの、不採算により撤退費用がかさみ、連結売上高は24億69百万円（前連結会計年度比19百万円減）、営業損失は１億20百万円（前連結会計年度比73百万円の損失増）となりました。

＜その他＞

その他の事業といたしまして、不動産の賃貸、人材派遣業などを行っており、連結売上高は１億９百万円（前連結会計年度比１百万円増）、営業利益は１億48百万円（前連結会計年度比61百万円増）となりました。

事業セグメント別売上高・営業損益内訳

区　分	売 上 高	売上高構成比	営業利益または営業損失（△）
食　品　事　業	82,288　百万円	64.41　%	1,636　百万円
海　洋　事　業	21,813	17.07	503
機　械　事　業	12,259	9.60	966
資　材　事　業	8,506	6.66	349
バイオティックス事業	309	0.24	24
物　流　事　業	2,469	1.93	△120
そ　の　他	109	0.09	148
小　計	127,756	100.00	3,509
その他の調整額	－	－	△1,489
合　計	127,756	100.00	2,020

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、10億83百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、以下のとおり資金調達を行いました。

①2024年３月29日に農林中央金庫総額引受による第12回無担保社債10億円を発行いたしました。

②短期運転資金調達の安定化を目的として、2023年９月27日に三井住友信託銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による総額40億円、契約期間１年のコミットメントライン契約を締結いたしました。

③第137期中期経営計画（Toward the next stage）の投資方針に基づく成長投資への充当を目的とした、第１回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により７億65百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあって、消費、投資活動の活性化が期待される一方、世界的な金融引き締めの影響や地政学的緊張など不確実性の高い状況による海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなるなど、引き続き不透明な状況で推移するものと思われます。さらには、国内の人口動態の変化によるサプライチェーン全体における人手不足への対応に加え、原材料価格やエネルギー価格の上昇に伴う各種製品の値上げが継続するなかで、消費者の多様化するニーズへの対応が求められております。

当社グループは、当連結会計年度において、すり身の市況悪化や連結子会社の再構築・整理の一環などにより、前年同期比で減益とあいなりましたが、仕上げの期を迎える３ヵ年経営計画「第137期中期経営計画（Toward the next stage)」の最終年度の目標である売上高1,300億円、営業利益33億円、経常利益35億円を確実に達成すべく、より一層の事業の選択と集中を推し進めてまいります。

具体的には、創業以来、漁業・水産業で積み上げてきた技術・経験・ノウハウとこれに応じた商材を提供できるプラットフォーマーとして、「陸上養殖の事業化」・「バイオマス漁網の実用化」・「水産物加工の安定供給体制の構築」の三本柱を中心に実行性を高めるとともに、その先の持続可能な未来に向けて、新体制のもと、役員・従業員の総力を結集して取り組んでまいります。

また、おかげさまをもちまして当社は、本年３月末日の基準日において、東証プライム市場の上場維持基準について、全ての項目において適合いたしました。今後も安定的に上場維持基準に適合していけるよう、本中期経営計画の目標達成と併せて、引き続き資本政策やＩＲ活動の拡充を通じて株主のみなさまとのエンゲージメントを高め、更なる企業価値の向上に鋭意努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 135 期 (2021年３月期)	第 136 期 (2022年３月期)	第 137 期 (2023年３月期)	第 138 期 当連結会計年度 (2024年３月期)
売上高　(百万円)	113,317	115,469	126,829	127,756
営業利益　(百万円)	2,177	3,201	2,874	2,020
経常利益　(百万円)	2,362	3,611	3,220	2,562
親会社株主に帰属する当期純利益　(百万円)	1,491	2,754	2,437	2,349
１株当たり当期純利益　(円)	217.30	402.58	341.31	283.24
総資産　(百万円)	65,230	74,863	78,647	81,092
純資産　(百万円)	17,347	20,066	24,095	28,349

(注) 当社は、2024年１月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株とする株式分割を実施いたしました。本実施に伴い、１株当たり当期純利益は、第135期（2021年３月期）の期首から当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社および関連会社の状況

区　分	会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
国内子会社	ニチモウフーズ株式会社	50百万円	100.00%	水産加工品の販売
〃	はねうお食品株式会社	300	80.00	水産加工品の製造・販売
〃	株式会社ヤマイチ水産	12	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	株式会社小樽フーズ	90	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	マルキユー食品株式会社	30	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	株式会社ちかえフーズ	12	80.00	水産加工品の製造・販売
〃	オホーツクニチモウ株式会社	80	100.00	水産加工品の製造・販売
〃	西日本ニチモウ株式会社	347	99.91	漁網・漁具、トワイン・ロープの製造･販売
〃	北海道ニチモウ株式会社	95	60.78	漁網・漁具、トワイン・ロープの製造･販売
〃	株式会社ニチモウワンマン	240	100.00	海苔機資材の製造・販売
〃	株式会社ニチモウマリカルチャー	80	100.00	養殖資材・養殖餌料・養殖魚介類の販売
〃	株式会社ビブン	250	100.00	食品加工機械・器具の製造・販売
〃	株式会社ソーエー	300	100.00	食品加工機械・器具の製造・販売
〃	ニチモウバイオティックス株式会社	150	100.00	発酵大豆製品、健康食品の製造・販売
〃	ニチモウロジスティクス株式会社	20	90.00	運送業
〃	日網興産株式会社	13	100.00	不動産業、人材派遣業
海外子会社	ノールイースタントロールシステムズINC.	24,192千米ドル	100.00	漁網・漁具資材の製造・販売
〃	ニチモウインターナショナルINC.	800千米ドル	100.00	水産物の販売
持分法適用関連会社	日本サン石油株式会社	100百万円	45.00	潤滑油ベースオイルおよび製品の販売
〃	日本測器株式会社	230	37.83	各種計測器・理化学機器等の販売
〃	日本船燈株式会社	24	45.17	各種灯火・家庭用石油燃料機器等の製造・販売
〃	フィッシュファームみらい合同会社	10	39.00	魚介類の養殖・加工・販売、コンサルタント業

③企業結合の経過

（イ）はねうお食品株式会社の出資比率は、当社が80.00％、連結子会社のニチモウフーズ株式会社が20.00％であります。

（ロ）北海道ニチモウ株式会社の出資比率は、当社が60.78％、連結子会社の西日本ニチモウ株式会社が39.22％であります。

（ハ）当社の非連結子会社でありました有限会社北海道マリンサービスは、2023年３月22日付けでオホーツクニチモウ株式会社に商号を変更し、同年４月３日付けで77百万円の第三者割当増資を当社が引き受け、その重要性が増したため、同社を連結子会社に含めました。

④企業結合の成果

前記のとおり連結子会社は18社、持分法適用関連会社は４社であります。

当連結会計年度の売上高は1,277億56百万円（前連結会計年度比９億26百万円増）、営業利益は20億20百万円（前連結会計年度比８億54百万円減）、経常利益は25億62百万円（前連結会計年度比６億58百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億49百万円（前連結会計年度比87百万円減）となりました。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
食品事業	すり身、鮮凍水産物の販売ならびに水産加工食品の製造・販売
海洋事業	各種漁網・漁具、漁業用機械の製造・販売ならびに漁業用・船舶用諸資材機器、養殖用資材などの販売
機械事業	食品機械、関連機械の製造・販売
資材事業	合成樹脂、包装資材、農畜資材などの販売
バイオティックス事業	発酵大豆製品の製造・販売ならびに健康食品などの販売
物流事業	運送業
その他	不動産業、人材派遣業

(8) 主要な営業所および工場

①当社

本　社　　東京都品川区東品川二丁目２番20号

支　店　　仙台支店　大阪支店　福岡支店

営業所　　札幌営業所　八戸営業所　宮古営業所　石巻営業所　名古屋営業所
　　下関営業所　戸畑営業所　長崎営業所

②主要な子会社

区　分	会　社　名	本店所在地
国　内	ニチモウフーズ株式会社	東京都中央区
〃	はねうお食品株式会社	山口県下関市
〃	株式会社ヤマイチ水産	北海道紋別市
〃	株式会社小樽フーズ	北海道小樽市
〃	マルキユー食品株式会社	福岡県大野城市
〃	株式会社ちかえフーズ	福岡県宗像市
〃	オホーツクニチモウ株式会社	北海道紋別市
〃	西日本ニチモウ株式会社	山口県下関市
〃	北海道ニチモウ株式会社	北海道函館市
〃	株式会社ニチモウワンマン	山口県下関市
〃	株式会社ニチモウマリカルチャー	福岡県福岡市
〃	株式会社ビブン	広島県福山市
〃	株式会社ソーエー	石川県能美市
〃	ニチモウバイオティックス株式会社	東京都港区
〃	ニチモウロジスティクス株式会社	福岡県福岡市
〃	日網興産株式会社	東京都品川区
海　外	ノールイースタントロールシステムズINC.	米国ワシントン州ベインブリッジ市
〃	ニチモウインターナショナルINC.	米国ワシントン州ベルビュー市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,043名	45名増

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,722
農林中央金庫	3,676
株式会社三菱UFJ銀行	3,174

百万円

2. 会社の株式に関する重要な事項（2024年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　30,299,200株

（注）2024年１月１日付の株式分割（普通株式１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、15,149,600株増加しております。

（2）発行済株式の総数　　9,008,800株（自己株式448,430株を含む）

（注）2022年９月12日に発行した「第三者割当による第１回新株予約権（行使価額修正条項付）」の権利行使に伴い、2023年６月23日の権利行使完了までの間に発行済株式の総数は、256,200株増加しております。
また、2024年１月１日付の株式分割（普通株式１株を２株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、4,504,400株増加しております。

（3）当期末株主数　　7,537名（前期末3,518名）

（4）大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
朝日生命保険相互会社	600,000株	7.00%
中村格彰	477,800	5.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	320,200	3.74
株式会社渡辺冷食	272,500	3.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	266,300	3.11
株式会社ニッスイ	240,000	2.80
ニチモウ取引先持株会	231,600	2.70
吉田知広	226,100	2.64
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	200,800	2.34
DNB BANK ASA - VERDIPAPIRFONDET HOLBERG TRITON	140,000	1.63

（注）1. 持株比率につきましては、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式179,800株が含まれております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年６月24日開催の第136回定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下も同様です。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益･リスクを株主のみなさまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、当事業年度末に信託口が所有する当該株式数は、179,800株であります。また、当事業年度中において、取締役に対しての株式の交付はございません。

3. 会社の新株予約権に関する事項（2024年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) その他新株予約権等の状況

2022年８月26日開催の取締役会決議に基づき発行した第１回新株予約権（行使価額修正条項付）

①本新株予約権の概要

発行新株予約権数	7,170個
目的たる株式の種類及び数	新株予約権１個当たり当社普通株式100株（注１）
払込金額及びその総額	新株予約権１個当たり1,026円（総額7,356,420円）
行使価額及び修正条件	当初行使価額2,592円（注２）
調達資金の額	1,856,820,420円（差引手取概算額）（注３）
割当先	ＳＭＢＣ日興証券株式会社
割当日	2022年９月12日
行使可能期間	2022年９月13日から2025年９月30日

（注）1. 当該発行による潜在株式数は717,000株であり、変動はいたしません。

2. 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の90.5%に相当する金額（円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り上げた金額）に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額（1,685円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

3. 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

4. 当社は、2024年１月１日付けで普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、上記内容は、株式分割前の株式数等を記載しております。

②当事業年度における行使の状況

	第１回新株予約権
当事業年度における交付株式数	256,200株
当事業年度中に行使された新株予約権の数及び発行総数に対する行使比率	2,562個 (発行総数の35.73%)
当事業年度末時点における未行使の新株予約権の数	0個

(注) 当社は、2024年１月１日付けで普通株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、本新株予約権の権利行使完了は2023年６月23日であるため、上記内容は、株式分割前の株式数等を記載しております。

4. 会社役員に関する事項（2024年３月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地位		氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	社長執行役員	松本和明	
取締役	専務執行役員	八下田良知	社長補佐、経営全般担当
取締役	常務執行役員	是村忠良	食品事業部門管掌 マルキユー食品株式会社 代表取締役会長
取締役	執行役員	土田祥之	食品事業本部長
取締役	執行役員	諏訪部俊彦	大阪支店長
取締役	執行役員	青木信也	海洋事業本部長 株式会社ニチモウマリカルチャー 取締役会長
取締役	常勤監査等委員	山本敏夫	
社外取締役	監査等委員	菊池達也	株式会社インフォテクノ朝日 代表取締役社長 ラサ工業株式会社 社外取締役 監査等委員
社外取締役	監査等委員	平田淳	
社外取締役	監査等委員	明石仁成	日本測器株式会社 代表取締役社長

(注) 1. 監査等委員菊池達也、平田淳および明石仁成の各氏は、「会社法第２条第15号」に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、山本敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員菊池達也、平田淳および明石仁成の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

（ご参考）取締役以外の執行役員

地　　位	氏　　名	担　　当
執行役員	小島　章伸	総務部長 兼 財務部長
執行役員	木根　　悟	食品事業本部 第三営業部長 はねうお食品株式会社 代表取締役社長
執行役員	福井　　豊	機械・資材事業本部長
執行役員	宇田川　純一	仙台支店長 兼 八戸営業所長
執行役員	平田　　亨	福岡支店長 兼 下関営業所長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で「会社法第427条第１項」の規定により、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、「会社法第430条の3第1項」に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社およびグループ各社の全役員であります。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を2021年２月26日開催の取締役会の決議によって定めており、2022年６月24日開催の第136回定時株主総会の決議によって内容を改訂しております。その概要は以下のとおりであります。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討をおこなっているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

＜決定方針の内容の概要＞

当社取締役の報酬は、創業以来の経営理念である「会社は社会の公器であるとの精神に立ち、業界をリードする技術とサービスをもって広く社会の発展に貢献する」ことに則り、企業価値の向上および株価の上昇の貢献度合い等の対価として決定するものとすることを基本方針とし、（イ）基本報酬、（ロ）業績連動報酬等としての賞与、（ハ）非金銭報酬としての株式交付信託による株式報酬で構成する。

また、取締役の報酬等の算定は、代表取締役社長が原案を作成し、その原案を受けた指名・報酬諮問委員会が答申した内容を、取締役会で決定するものとする。

（イ）基本報酬
月例の固定報酬とし、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、決定するものとする。

（ロ）業績連動報酬等としての賞与
役位ごとの業績への貢献度、社会情勢、世間水準等を勘案のうえ、業績評価指標に基づき、決定するものとする。なお、業績評価指標の算定方法は、当社として特に重視する指標である経常利益を基礎数値とし、中期経営計画や事業年度の達成状況により算定する。

（ハ）非金銭報酬等としての株式交付信託による株式報酬
報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、１事業年度あたり１５,０００ポイント（2024年１月１日付けの株式分割により、１ポイント＝２株）を上限に、役位ごとへの業績への貢献度等に応じたポイントを付与するものとする。なお、原則として取締役の退任時に付与された累積ポイントに応じた株式を交付するものとする。

（二）取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
当社取締役の基本報酬（金銭報酬）、賞与（業績連動報酬等）および株式交付信託による株式報酬（非金銭報酬等）の個人別の割合は、役位ごとの業績への貢献度、経営状況、社会情勢、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準等を勘案し、「基本報酬：７０％」、「賞与：２０％」、「株式交付信託による株式報酬：１０％」を基準とする。

（ご参考）指名・報酬諮問委員会
当社は、取締役の指名および報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役で構成された指名・報酬諮問委員会を設置しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役　員　区　分	報酬等の種類	限　度　額	株主総会決議日	決議時点における役員の員数（名）
取締役（監査等委員を除く）	金銭報酬（賞与を含む）	年額２億40百万円以内	2016年６月29日第130回定時株主総会	7
	非金銭報酬（株式交付信託による株式報酬）	年額30百万円以内	2022年６月24日第136回定時株主総会	6
取締役監査等委員	金銭報酬	年額60百万円以内	2016年６月29日第130回定時株主総会	5

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、2006年６月29日開催の第120回定時株主総会において退職慰労金制度を廃止しております。

③取締役の報酬等の総額

役　員　区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	153	110	27	15	6
取締役 監査等委員	28	28	－	－	4
社外取締役 監査等委員	14	14	－	－	3

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額は記載しておりません。
3. 株式報酬の支給額は、株式交付信託による株式報酬制度に基づく、当事業年度中の費用計上額を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

①監査等委員である取締役　菊池　達也

（イ）重要な兼職先と当社との関係

株式会社インフォテクノ朝日の代表取締役社長、ラサ工業株式会社の監査等委員である社外取締役を兼職しております。

なお、各社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

（ロ）当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には16回中16回（出席率100.00%）、監査等委員会には14回中14回（出席率100.00%）出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行い、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員としても、適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただいております。

②監査等委員である取締役　平田　淳

（イ）重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（ロ）当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には16回中16回（出席率100.00%）、監査等委員会には14回中14回（出席率100.00%）出席し、主に長年の業務経験を通じた幅広い見識から適宜発言を行い、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員としても、適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただいております。

③監査等委員である取締役　明石　仁成

（イ）重要な兼職先と当社との関係

特定関係事業者（持分法適用関連会社）である日本測器株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

なお、同社と当社との間に特記すべき取引関係等はありません。

（ロ）当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には16回中16回（出席率100.00%）、監査等委員会には14回中14回（出席率100.00%）出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行い、当社経営の適法性および妥当性を監督していただくとともに、企業統治体制の更なる向上に寄与していただいております。また、指名・報酬諮問委員会の委員としても、適切な関与・助言を行うことにより、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化に貢献いただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬等の額　44,670千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44,670千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 取締役会が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由につきましては、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性および報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることに重大な支障があると判断した場合、「会社法第340条」の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることに支障があると判断したときには、監査等委員会において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会において決議（2006年５月８日制定、2016年６月17日改定）しております。その内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役および子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（イ）コンプライアンスの徹底、社会的規範の遵守、情報開示、財務報告の信頼性等の目的を達成するため行動基準として定めた「ニチモウグループ企業行動憲章」をグループの全社員に配布し、取締役自らが率先垂範の上、グループ全体でその徹底をはかることとする。また、取締役会を通じ取締役の職務遂行の監視をより一層強化することとする。

（ロ）「財務報告の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制構築を推進することとする。

（ハ）「コンプライアンス規程」を定め、社会的責任を果たすために「コンプライアンス・プログラム」を推進することとする。

（ニ）「コンプライアンス委員会」を設置し、内部監査部門等から報告されたコンプライアンス上の問題、その他重要案件の審議を行うこととする。

（ホ）業務執行部門から独立した内部監査室は、各部門の業務プロセスを監査し、不正の防止と発見に努めることとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱要領」ならびに「文書保存年数取扱基準」等の社内規程にもとづき適切かつ確実に保存・管理するとともに、保存期間を定め、期間中閲覧可能な状態を維持することとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（イ）当社グループは、「リスク対策規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクについて基本的な対策を整備し、発生したリスクを極小化かつ早期に解決することとする。

（ロ）問題が発生した場合の対応として「危機管理のガイドライン」を定め、不測の事態が発生した場合は、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。

（ロ）当社は、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略および業務執行の監督という本来の機能に特化する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。

（ハ）当社グループは、中期経営計画および年次事業計画を策定し、その目標達成のために取締役会でその進捗状況の管理を行うこととする。

⑤当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）グループに共通の「企業行動憲章」を定め、グループの取締役、社員一体となり遵法意識の醸成を高めることとする。

（ロ）「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受け管理を行うものとする。また、内部監査室を担当部門としてグループ各社における内部統制の実効性を高め、必要に応じて指導・支援を行うものとする。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（イ）監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。

（ロ）監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した業務について、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、グループ経営会議、その他重要な会議の審議内容、内部監査の結果、および内部通報制度の運用状況について監査等委員である取締役に報告するものとする。

（ロ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当社およびグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、あるいは当社およびグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は遅滞なく報告するものとする。また、監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し報告を求めることができるものとする。

（ハ）当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当に扱うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および使用人に周知徹底する。

（ニ）監査等委員会は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保するものとする。

（ホ）監査等委員会がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求した時には、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務に関する執行に限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

（イ）当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」において反社会的勢力に対する行動基準を定め、役員・従業員全員に周知徹底することとする。

（ロ）反社会的勢力に関する事項については、総務部にて対応するものとする。

（ハ）顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集・管理を行うこととする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、体制の整備および適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役10名で構成され、法令、定款および取締役会規則等の定めに基づき、経営戦略や業務執行の監督など、経営の健全性および透明性に努めております。また、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化をはかる観点から執行役員会を開催し、意思決定の迅速化および効率化を図っております。当事業年度におきましては、取締役会を16回、執行役員会を13回開催いたしました。

②監査等委員の職務執行

当社の監査等委員会は、社外監査等委員３名を含む監査等委員４名で構成され、同会において定めた監査計画に基づき、取締役会および執行役員会等の会議に出席し必要に応じその説明を求めております。また、代表取締役との定期的な意見交換会や会計監査人、内部監査部門との情報交換に努め、監査の実効性を確保しております。当事業年度におきましては、監査等委員会を14回開催いたしました。

③コンプライアンス体制

当社グループは、「ニチモウグループ企業行動憲章」および「コンプライアンス規程」に基づき、社内研修等を通じて遵法意識を高めるとともに周知徹底に努めております。

④リスク管理体制

当社グループは、「リスク対策規程」および「危機管理のガイドライン」に基づき、不測の事態が発生した場合に備え、社内研修等を通じて周知徹底に努めております。

⑤グループ管理体制

当社グループは、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の財務状況、職務の執行状況およびその他重要な報告事項について定期的に報告を受けるとともにグループ管理体制の強化に努めております。当事業年度におきましては、グループ経営会議を１回、グループ社長会を３回開催いたしました。

⑥内部監査体制

当社は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、業務の適正化に努めております。

⑦財務報告に係る内部統制

当社グループは、「財務報告の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することを基本方針としております。

2024年３月期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、直近の業績動向を含め総合的に勘案いたしました結果、2024年５月10日開催の取締役会において、当初の配当予想通り１株当たり45円とし、剰余金の配当が効力を生じる日を2024年６月24日とすることを決議いたしました。

また、2025年３月期の配当予想につきましても、2024年３月期実績と同様に年間配当金は１株当たり90円を予定しており、引き続き、累進配当政策を維持し、積極的な株主還元策を推し進めてまいる所存でございます。

①基　準　日	2023年９月30日	2024年３月31日
②１株当たり配当金	90円	45円
③配当金総額	385,227,810円	385,216,650円
④効力発生日	2023年12月１日	2024年６月24日
⑤配　当　原　資	利益剰余金	利益剰余金

(注) 当社は、2024年１月１日付けで普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。2023年９月30日基準日の実績は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

連結貸借対照表

2024年３月31日現在

（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**56,596**	**流動負債**	**38,806**
現金及び預金	8,358	支払手形及び買掛金	16,273
受取手形	2,900	短期借入金	13,509
売掛金	14,771	一年内償還社債	576
商品及び製品	24,778	一年内返済長期借入金	3,501
仕掛品	1,160	未払金	1,014
原材料及び貯蔵品	3,551	契約負債	2,082
前渡金	694	未払法人税等	734
その他	455	賞与引当金	530
貸倒引当金	△74	その他	583
固定資産	**24,378**	**固定負債**	**13,937**
有形固定資産	**9,174**	社債	6,286
建物及び構築物	3,614	長期借入金	5,181
機械装置及び運搬具	1,906	繰延税金負債	1,092
工具器具及び備品	172	役員退職慰労引当金	152
土地	2,824	役員株式給付引当金	200
建設仮勘定	656	退職給付に係る負債	514
		その他	509
無形固定資産	**761**	**負債合計**	**52,743**
その他	761		
		（純資産の部）	
投資その他の資産	**14,442**	**株主資本**	**23,298**
投資有価証券	13,746	**資本金**	**6,354**
長期貸付金	36	**利益剰余金**	**17,861**
破産更生債権等	618	**自己株式**	**△917**
繰延税金資産	222		
その他	454	**その他の包括利益累計額**	**5,034**
貸倒引当金	△636	**その他有価証券評価差額金**	**4,068**
		繰延ヘッジ損益	**△1**
		為替換算調整勘定	**967**
		退職給付に係る調整累計額	**0**
繰延資産	**118**		
社債発行費	118	**非支配株主持分**	**16**
		純資産合計	**28,349**
資産合計	**81,092**	**負債・純資産合計**	**81,092**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**127,756**
売上原価		116,975
売上総利益		**10,780**
販売費及び一般管理費		8,760
営業利益		**2,020**
営業外収益		
受取利息	28	
受取配当金	211	
持分法による投資利益	592	
その他	296	1,129
営業外費用		
支払利息	383	
棚卸資産廃棄損	89	
シンジケートローン手数料	8	
その他	105	587
経常利益		**2,562**
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	1,745	
リース債務解約益	4	
補助金収入	6	1,767
特別損失		
減損損失	786	
固定資産除却損	16	
固定資産圧縮損	5	808
税金等調整前当期純利益		**3,521**
法人税、住民税及び事業税	1,203	
法人税等調整額	△38	1,164
当期純利益		**2,356**
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,349**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,589	16,252	△916	20,925
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	765			765
剰余金の配当		△747		△747
連結範囲の変動		7		7
親会社株主に帰属する当期純利益		2,349		2,349
自己株式の取得			△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
当連結会計年度中の変動額合計	765	1,609	△1	2,373
当期末残高	6,354	17,861	△917	23,298

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,707	△6	579	△125	3,155	2	12	24,095
当連結会計年度中の変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								765
剰余金の配当								△747
連結範囲の変動								7
親会社株主に帰属する当期純利益								2,349
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,360	4	388	125	1,879	△2	3	1,880
当連結会計年度中の変動額合計	1,360	4	388	125	1,879	△2	3	4,254
当期末残高	4,068	△1	967	0	5,034	－	16	28,349

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2024年3月31日現在

（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**33,410**	**流動負債**	**22,432**
現金及び預金	1,886	支払手形	3,096
受取手形	2,532	買掛金	5,770
売掛金	7,610	短期借入金	6,500
商品	18,949	一年内償還社債	576
前渡金	1,793	一年内返済長期借入金	3,050
短期貸付金	420	未払金	413
その他	230	未払法人税等	509
貸倒引当金	△13	契約負債	2,100
		未払費用	60
		賞与引当金	279
		その他	74
固定資産	**19,002**	**固定負債**	**12,985**
有形固定資産	**3,822**	社債	6,286
建物	1,178	長期借入金	3,500
構築物	141	繰延税金負債	1,101
機械及び装置	218	退職給付引当金	359
車両運搬具	0	関係会社事業損失引当金	1,420
工具器具及び備品	78	役員株式給付引当金	200
土地	2,204	その他	117
		負債合計	**35,417**
無形固定資産	**733**	**（純資産の部）**	
電話加入権	10	**株主資本**	**13,466**
その他	722	**資本金**	**6,354**
		資本剰余金	**22**
投資その他の資産	**14,447**	資本準備金	22
投資有価証券	6,861	**利益剰余金**	**7,966**
関係会社株式	6,301	利益準備金	984
長期貸付金	762	その他利益剰余金	6,981
破産更生債権等	1,330	別途積立金	2,700
敷金	156	固定資産圧縮積立金	3
その他	58	繰越利益剰余金	4,278
貸倒引当金	△1,024	**自己株式**	**△876**
		評価・換算差額等	**3,647**
		その他有価証券評価差額金	**3,649**
		繰延ヘッジ損益	**△1**
繰延資産	**118**		
社債発行費	118	**純資産合計**	**17,113**
資産合計	**52,531**	**負債・純資産合計**	**52,531**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**71,331**
売上原価		65,734
売上総利益		**5,597**
販売費及び一般管理費		4,572
営業利益		**1,025**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	824	
その他	196	1,029
営業外費用		
支払利息	218	
棚卸資産廃棄損	89	
シンジケートローン手数料	8	
その他	39	355
経常利益		**1,698**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	1,745	1,747
特別損失		
減損損失	2	
固定資産除却損	4	
子会社株式評価損	448	
関係会社事業損失引当金繰入額	522	
貸倒引当金繰入額	584	1,561
税引前当期純利益		**1,884**
法人税、住民税及び事業税	827	
法人税等調整額	△71	756
当期純利益		**1,128**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,589	22	909	2,700	4	3,971	7,585	△875	12,321
当事業年度中の変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	765								765
剰余金の配当			74			△822	△747		△747
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	−		−
当期純利益						1,128	1,128		1,128
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	765	−	74	−	△0	306	380	△1	1,145
当期末残高	6,354	22	984	2,700	3	4,278	7,966	△876	13,466

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,465	△6	2,459	2	14,783
当事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					765
剰余金の配当					△747
固定資産圧縮積立金の取崩					−
当期純利益					1,128
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,183	4	1,187	△2	1,185
当事業年度中の変動額合計	1,183	4	1,187	△2	2,330
当期末残高	3,649	△1	3,647	−	17,113

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

ニチモウ株式会社
　取　締　役　会　御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　沼　田　慶　輔

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　勇　人

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ニチモウ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

ニチモウ株式会社
　取　締　役　会　御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　沼　田　慶　輔
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　本　勇　人

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ニチモウ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

2024年５月24日

ニチモウ株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）　山　本　敏　夫 ㊞

監査等委員（社外）　菊　池　達　也 ㊞

監査等委員（社外）　平　田　　淳 ㊞

監査等委員（社外）　明　石　仁　成 ㊞

（注）　監査等委員菊池達也、平田淳及び明石仁成は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会 場

品川プリンスホテル　メインタワー30階「ダイヤモンド30」

東京都港区高輪四丁目10番30号　TEL 03－3440－1111（代表）

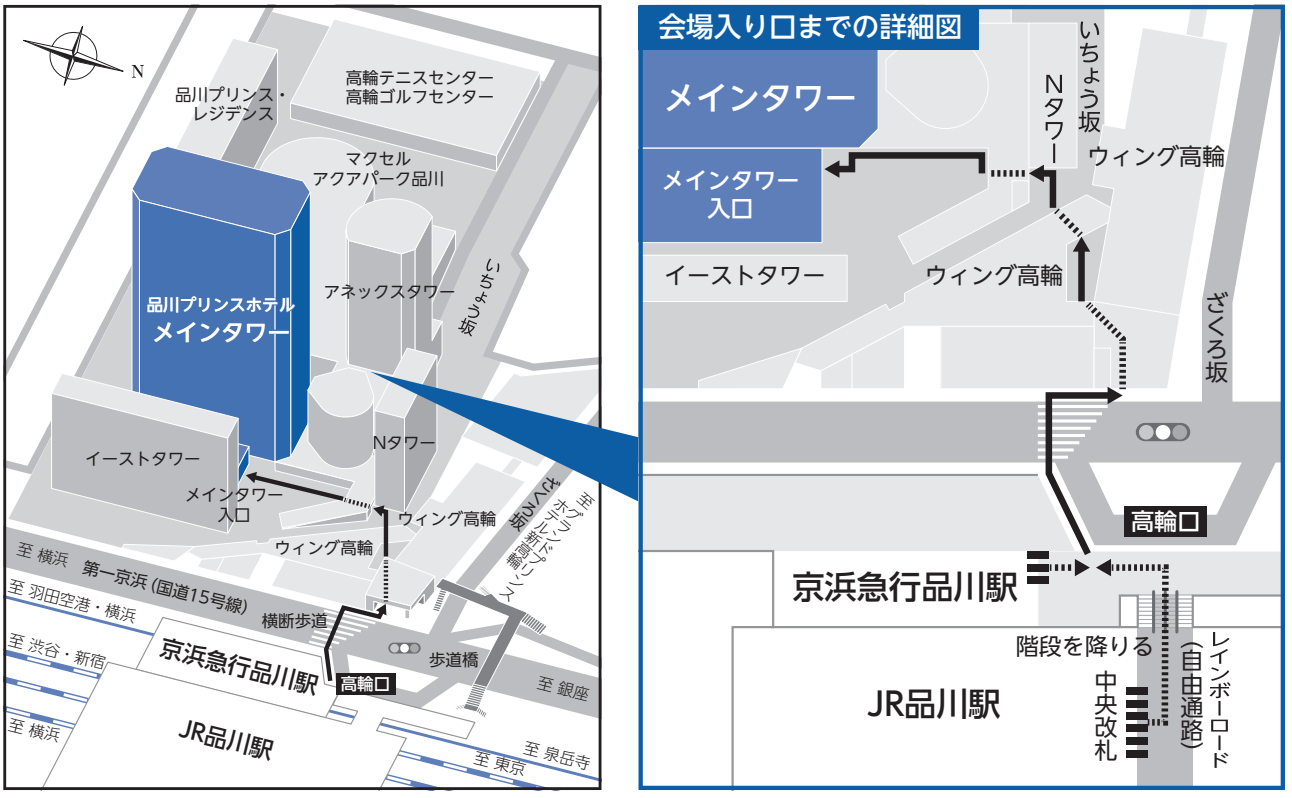

※現在改装中の箇所があるため、上記内容と一部異なる場合がございます。

最寄駅　京急線品川駅高輪口　徒歩３分
ＪＲ品川駅中央改札口（高輪口）　徒歩３分

ニチモウ株式会社

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

電子提供措置の開始日　2024年5月27日

第138回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
（交付書面省略事項）

▌連結計算書類

連結注記表 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥53

▌計算書類

個別注記表 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥66

ニチモウ株式会社

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　18社

主要な連結子会社の名称　　西日本ニチモウ㈱、
ノールイースタントロールシステムズ INC.

当連結会計年度において、非連結子会社でありました有限会社北海道マリンサービスは、オホーツクニチモウ株式会社に商号変更し、その重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（2）主要な非連結子会社の名称　トーエイ㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社　　4社　　日本サン石油㈱、日本測器㈱、日本船燈㈱

（2）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社等の名称

①非連結子会社　　トーエイ㈱

②関連会社　　アサヒテックス㈱

（持分法の適用範囲から除いた理由）

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

（3）持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちノールイースタントロールシステムズINC.、ニチモウインターナショナルINC.の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項
(1) 資産の評価基準及び評価方法
①有価証券
その他有価証券
市場価格のない……時価法によっております。
株式等以外のもの　(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等……移動平均法による原価法によっております。
②デリバティブ
時価法
③棚卸資産
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。
(2) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
定率法(ただし、一部の連結子会社は定額法)によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物及び構築物　２年～50年
機械装置及び運搬具　４年～17年
②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
(3) 収益及び費用の計上基準
商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。
収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引におい

て顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。
買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。
なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。
また、当社グループが代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。
貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金
従業員の賞与支払に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金
子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④役員株式給付引当金
役員株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

②ヘッジ会計の方法

（イ）ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引・通貨オプション取引	外貨建債権・債務及び外貨建予定
金利スワップ取引	取引・借入金利息

（ハ）ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

（ニ）ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュフロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

③退職給付に係る会計処理の方法

（イ）退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（ロ）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（ハ）小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（収益認識に関する注記）

1. 収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）	合計
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオティックス事業	物流事業	計		
鮮凍品	54,496	—	—	—	—	—	54,496	—	54,496
加工食品	27,792	—	—	—	—	—	27,792	—	27,792
漁具	—	8,865	—	—	—	—	8,865	—	8,865
海上機械・養殖資材	—	12,948	—	—	—	—	12,948	—	12,948
食品加工機械	—	—	12,259	—	—	—	12,259	—	12,259
合成樹脂	—	—	—	6,767	—	—	6,767	—	6,767
包装資材・農畜資材	—	—	—	1,738	—	—	1,738	—	1,738
健康食品	—	—	—	—	309	—	309	—	309
物流	—	—	—	—	—	2,469	2,469	—	2,469
その他	—	—	—	—	—	—	—	2	2
顧客との契約から生じる収益	82,288	21,813	12,259	8,506	309	2,469	127,647	2	127,650
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	106	106
外部顧客への売上高	82,288	21,813	12,259	8,506	309	2,469	127,647	109	127,756

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための情報は「会計方針に関する事項(３)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等
顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,977	2,900
売掛金	14,185	14,771
契約負債		
前受金	1,871	2,082

(注) 1.当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は1,797百万円であります。
2.契約負債の増減は、主として前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価
(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	24,778
通常の販売目的で保有する商品及び製品の収益性の低下による簿価切り下げ額	607

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
当社グループは、棚卸資産の評価方法として、原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。
正味売却価額は、直近の販売実績価額をベースとし、これに水産物市況や漁獲量・輸入量の変動、取引先との交渉状況、為替相場を勘案し算定しております。
正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に計上した繰延税金資産の金額

繰延税金資産　　1,092百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、取締役会により承認された翌期の予算及び将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

課税所得の発生時期及び金額を見積る際には、将来の受注見込み、販売数量及び主要商材の原料相場、為替相場、買付量を主要な仮定として使用しております。また、ウクライナの情勢の深刻化による影響の収束時期等を見通すことは困難でありますが、当社グループへの影響は、事業セグメントによって程度が異なるものの、当連結会計年度末から一定期間継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,402百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	629百万円
3. 取得価額から直接減額している圧縮記帳額	
建物及び構築物	19百万円
機械装置及び運搬具	471百万円
土地	135百万円
4. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	300百万円
建物及び構築物	389百万円
土地	595百万円
投資有価証券	5,896百万円
計	7,181百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	4,200百万円
一年内償還社債	252百万円
一年内返済長期借入金	730百万円
社債	240百万円
長期借入金	3,607百万円
計	9,030百万円

(連結損益計算書に関する注記)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記) 1.収益の分解情報」に記載しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　　9,008,800株
   (注)当連結会計年度で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 配当に関する事項
（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日取締役会	普通株式	362	90.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日取締役会	普通株式	385	90.00	2023年9月30日	2023年12月1日

（注1）2023年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
（注2）2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	385	45.00	2024年3月31日	2024年6月24日

（注1）2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
（注2）当連結会計年度で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社グループは、主に水産加工及び販売事業等を行うための調達資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。
デリバティブのうち、為替予約取引及び通貨オプション取引は成約額又は個別取引の成約見積額の範囲内に限定しており、金利スワップ取引は必要な範囲内としております。なお、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対する長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は設備投資等に係る資金調達です。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、原則として金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権及び営業債務の管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額6,515百万円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は、そのほとんどが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,231	7,231	―
資産　計	7,231	7,231	―
(2) 社　　債	6,862	6,761	△100
(3) 長期借入金	8,683	8,578	△105
負債　計	15,545	15,340	△205
デリバティブ取引（*1）	△2	△2	―

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権･債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,231	―	―	7,231
資産計	7,231	―	―	7,231
デリバティブ取引				
為替予約取引	―	△2	―	△2
デリバティブ取引計	―	△2	―	△2

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債	－	6,761	－	6,761
長期借入金	－	8,578	－	8,578
負債計	－	15,340	－	15,340

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

負　債

社債並びに長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しておりレベル２の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(１株当たり情報に関する注記)

1. １株当たり純資産額　　3,400円25銭
2. １株当たり当期純利益　　283円24銭

(注)当連結会計年度で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（減損損失に関する注記）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

会社	場所	用途	種類	減損損失（金額）
ニチモウ㈱	福島県	遊休資産	土地	2 百万円
ニチモウロジスティクス㈱	福岡県他	事業用資産	車両運搬具他	215 百万円
はねうお食品㈱	山口県他	事業用資産	建物、機械装置、土地他	568 百万円

（2）資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産につきましては、事業単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

遊休資産につきましては、市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、事業用資産につきましては、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（4）回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却可能価額により測定しております。また、事業用資産については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため備忘価額で評価しております。

（追加情報の注記）

役員向け株式交付信託

当社は、2022年6月24日開催の第136回定時株主総会に基づき、下記のとおり当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

（1）取引の概要

当社は取締役を対象とする株式交付規程に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末233百万円、179,800株であります。

なお、当連結会計年度で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない……時価法によっております。

株式等以外のもの　（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法によっております。

（2）デリバティブ

時価法

（3）棚卸資産

商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　２年～50年

機械及び装置　４年～17年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によって計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額（定額法）を翌事業年度より費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売については、原則として引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。

なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

また、当社グループが代理人として商品又は製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり、定額法で償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引・通貨オプション取引	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金利息

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュフロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判断は省略しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を理解するための基礎となる情報
   収益を理解するための情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
2. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益を理解するための情報
   連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品	18,949
通常の販売目的で保有する商品及び製品の収益性の低下による簿価切り下げ額	369

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
   連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に計上した繰延税金資産の金額
   「(税効果会計に関する注記)」をご参照ください。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
   連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　5,587百万円
2. 有形固定資産の減損損失累計額　2百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権　2,620百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権　730百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務　2,689百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

現金及び預金	300百万円
建物	85百万円
土地	422百万円
投資有価証券	5,896百万円
計	6,704百万円

（2）担保に係る債務

短期借入金	3,900百万円
一年内償還社債	252百万円
一年内返済長期借入金	500百万円
社債	240百万円
長期借入金	3,500百万円
計	8,392百万円

5. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金及び商品仕入債務に対し、保証を行っております。

㈱ヤマイチ水産	1,422百万円
はねうお食品㈱	1,266百万円
西日本ニチモウ㈱	890百万円
ニチモウインターナショナル INC.	847百万円 (5,600,000米ドル)
ニチモウフーズ㈱	500百万円
㈱ニチモウマリカルチャー	500百万円
北海道ニチモウ㈱	431百万円
㈱ニチモウワンマン	301百万円
フィッシュファームみらい合同会社	269百万円
㈱ビブン	200百万円
マルキュー食品㈱	183百万円
ニチモウバイオティックス㈱	100百万円
㈱ちかえフーズ	70百万円
計	6,981百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

（1）関係会社に対する売上高	9,493百万円
（2）関係会社からの仕入高	8,189百万円
（3）関係会社との営業取引以外の取引高	1,195百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当期末日における自己株式の数

普通株式	628,230株

(注)当事業年度で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

貸倒引当金	321百万円
賞与引当金	86百万円
退職給付引当金	111百万円
役員株式給付引当金	62百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
固定資産評価損	185百万円
その他	1,382百万円
繰延税金資産小計	2,150百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,600百万円
評価性引当額小計	△1,600百万円
繰延税金資産合計	549百万円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△1,595百万円
その他	△53百万円
繰延税金負債合計	△1,650百万円
繰延税金負債純額	△1,101百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	はねうお食品㈱	所有 直接 80% 間接 20%	当社商品の販売及び当社へ水産加工品供給	加工原料の販売	2,503	破産更生債権等	907
				水産加工品の仕入	531	買掛金	47
			資金の援助	債務保証	1,266	—	—
子会社	㈱ヤマイチ水産	所有 直接 100%	当社商品の販売及び当社へ水産加工品供給	商品の販売	115	売掛金	0
				水産加工品の仕入	683	買掛金	14
			資金の援助	債務保証	1,422	—	—
			資金の借入	資金の借入	800	短期借入金	800
				利息の支払	0	未払費用	0
子会社	オホーツクニチモウ㈱	所有 直接 100%	当社商品の販売・不動産賃貸及び当社へ水産加工品供給	商品の販売 不動産の賃貸	177	売掛金	0
				水産加工品の仕入	1,467	前渡金	600
						買掛金	18
			資金の援助	資金の貸付	200	—	—
				利息の受取	1	—	—
子会社	西日本ニチモウ㈱	所有 直接 99.91%	当社商品の販売及び当社へ製品供給	海洋資材商品の販売	256	売掛金	103
				漁網製品の仕入	940	買掛金	285
			資金の援助	債務保証	890	—	—
子会社	㈱ソーエー	所有 直接 100%	当社商品の販売及び当社へ製品供給	商品の販売	58	売掛金	1
				食品加工機械製品の仕入	600	前渡金	632
						買掛金	7
			資金の借入	資金の借入	1,000	短期借入金	1,000
				利息の支払	1	未払費用	0
子会社	ニチモウロジスティクス㈱	所有 直接 90%	当社商品の運送	運賃の仕入	19	買掛金	1
			資金の援助	資金の貸付	130	長期貸付金	730
				債務保証	—	—	—
子会社	ニチモウインターナショナル INC.	所有 直接 100%	当社商品の販売及び当社へ商品供給	商品の販売	48	—	—
				水産食品の仕入	80	買掛金	10
			資金の援助	債務保証	847	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 子会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。
4. 資金の貸付・借入についての利息は、市場金利を勘案して決定しております。
5. 子会社への破産更生債権等に対し、584百万円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において584百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。また1,251百万円の関係会社事業損失引当金を計上し、当事業年度において353百万円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。なお、ニチモウロジスティクス㈱に対する債務保証については、関係会社事業損失引当金を貸借対照表に計上しているため、注記すべき債務保証金額はありません。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　　2,042円06銭
2. 1株当たり当期純利益　　135円25銭

(注)当事業年度で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（追加情報の注記）

役員向け株式交付信託

連結計算書類において同様の記載を行っているため記載を省略しております。